

「福岡市環境基本計画（第三次）」に係る市民意見募集の結果について

1. 実施の趣旨

「福岡市環境基本計画（第三次）」の策定にあたり、広く市民の意見を反映させるため、原案の内容を公表し、市民意見の募集を行いました。

2. 実施方法

(1) 期間

平成 26 年 7 月 15 日(火) ～ 平成 26 年 8 月 15 日 (金)

(2) 閲覧・配布場所

環境局政策経営課，情報公開室，情報プラザ，各区役所情報コーナー・出張所，まもる一む福岡（福岡市保健環境学習室）

(3) 意見提出方法

窓口提出，郵送，ファックス，電子メール

(4) 市民意見募集の周知方法

市政だより，福岡市ホームページ，
キックオフイベント「ふくおか環境未来カフェ」の実施・・・別添 1 参照

3. 意見提出状況と概要 ※意見対応の詳細及び修正の反映状況については別添 2 のとおり

1) 意見提出者数 5 2 人

2) 意見の件数 1 2 6 件

内訳

①快適で良好な生活環境のまち(づくり)に関する意見	2 2 件
②市民がふれあう自然共生のまち(づくり)に関する意見	4 3 件
③資源を活かす循環のまち(づくり)に関する意見	1 0 件
④未来につなぐ低炭素のまち(づくり)に関する意見	1 4 件
⑤分野横断型施策に関する意見	2 3 件
⑥計画全体・その他の意見	1 4 件

3) 意見への対応

①意見を踏まえ修正 1 2 件

②原案どおり 1 1 4 件

〔内訳〕	・対応しないもの（「原案どおり」とだけ記載）	5 4 件
	・同様の趣旨について記載済みのもの	2 1 件
	・個別の施策の中で検討するもの	3 9 件

4) 主な意見

快適で良好な生活環境のまち(づくり)に関する意見

- ・黄砂やPM2.5などの大気汚染物質の影響の軽減について、実際に取り組んでいることや調査の結果を発表することが必要ではないか。
- ・自転車の放置やごみ・空き缶のポイ捨ての防止対策，マナーアップの向上に努めてほしい。

市民がふれあう自然共生のまち(づくり)に関する意見

- ・福岡市は全国に先駆けて、他のどの都市より自然に対する意識が高い都市であることを宣言し実行してほしい。
- ・自然は、人の手を適度に加えないと守れないので、人々に環境について関心を持ってもらう必要がある。
- ・博多湾の保全について、早急に下水処理場の高度処理推進を。
- ・干潟の生態系を守るため山・川・海をつなぐ集水域，塩生植物，後背地（林）の保全をすべき。
- ・東アジアの視点で渡りをする鳥類（ハチクマ・クロツラヘラサギ・シギやチドリ類）の保護を考えるよう努めてほしい。

資源を活かす循環のまち(づくり)に関する意見

- ・ごみの減量とリサイクルをもっと積極的に進めてほしい。市の関連するイベントから、まず使い捨ての食器などを使わないようにできないかと思う。
- ・古紙リサイクルなどにポイント制を導入するなど、楽しんでリサイクルできる環境をつくれればリサイクルする人が増えるのではないかと思う。
- ・紙おむつリサイクルについては、事業所から排出されるものを対象としているが、高齢化社会が進み、在宅介護者が増えていく中で、家庭から出る紙おむつについても分別回収の必要が出てくるのではないか。

未来につなぐ低炭素のまち(づくり)に関する意見

- ・家庭部門での省エネ対策は、「見える化」や「省エネ機器の導入」だけでなく、家庭の状況に応じた実施可能なソフト的な省エネ対策もある。
- ・電力供給機能を持つ次世代自動車とあるが、もう少し具体的に示してほしい。
- ・自転車道路の整備，駐輪場の整備や情報の通知を通じて，自転車で通勤・通学しやすいまちにしてほしい。

分野横断型施策に関する意見

- ・環境に関心の低い人たちを巻き込んでいくためには、「堅苦しい」ことを伝えるだけでなく、「楽しみ」，「夢」につながることを伝えていくことが重要。
- ・学校における環境教育等，知識としては十分に子供たちに浸透していると思うが，体験が伴えばさらに身につくと思う。
- ・環境学習を単発的にするのではなく，小学校，中学校，高校と継続していく必要がある。
- ・こどもに対する環境教育・学習は大切であるが，大人（親）に対する環境教育・学習も大切。
- ・補助金，助成金を受けた団体のその後の活動継続の実態把握と，指導が必要。
- ・地域環境力向上の拠点として，様々な住民が集い交流する拠点であり，環境活動ネットワークの核の役割がかなり期待される公民館の有効活用策も必要。

計画全体・その他の意見

- ・現行の第二次計画はどうだったのか評価を少し加筆してほしい。
- ・関連している取組みを連携させることにより，分野横断的な行動の推進を図ることができる。
- ・市民が様々な取組みに参画してもらうためには，わかりやすく伝え，広報することが必要。

『ふくおか環境未来カフェ』実施報告

◆ふくおか環境未来カフェとは

福岡市では、地球温暖化の進行、黄砂・PM2.5といった越境大気汚染やエネルギー問題など、様々な環境や社会状況等の変化に対応するため、新しい環境基本計画を策定中です。

この新しい計画（原案）への市民意見募集（パブリックコメント）のキックオフイベントとして「ふくおか環境未来カフェ」を開催しました。



◆内容

●開催日時：2014年7月17日（木）19:00～21:00 ●会場：福岡市役所 15階講堂

●参加者：58名

（大学生から高齢の方まで、日頃、環境活動をしていない人から環境活動のリーダーまで、また市民だけではなく職員も同じテーブルに交ざり、様々な皆様にご参加いただきました。）

テーマ：10年後の〇〇〇〇のために、私たちは何をしたらよいのでしょうか。

4～5人×12グループに分かれて、〇〇〇〇の中に、「ごみ減量」や「自然共生のまち」などそれぞれが関心を持つ言葉を入れ、途中でメンバーを変えながら対話をしました。

リラックスした雰囲気の中、環境基本計画（原案）を確認しながら、普段感じている思いなどを自由に語り合うことで、あっという間に時間が過ぎてしまいました。



プログラム

19:00～ 「福岡市環境基本計画（第三次）原案」についての説明

19:15～ ワールド・カフェ方式による意見交換

20:45～ 各自意見提出（パブリックコメント手続による）

◆成果

納得と共感

・「環境」をテーマに様々な立場の方同士で対話をしていただき、自分の意見を披露し、参加者の意見に耳を傾けることで、お互いに納得と共感を得ることができたようです。

意見の提出（パブリックコメント）

・楽しい対話で終わるのではなく、そこで得られた多様な知見も踏まえて、環境基本計画（原案）について約70件の意見をいただきました。

市民と行政との共働による「地域環境力」の向上！！

◆今後について

市民意見募集（パブリックコメント）でお寄せいただいたご意見とそれに対する福岡市の考え方などについては、後日、福岡市のホームページ等で公表いたします。

引き続き、皆様からのご意見をお待ちしております！

【お問い合わせ先】 福岡市役所 環境局 環境政策部 政策経営課
TEL:092-733-5381 FAX:092-733-5592 E-mail:seisakukeiei.EB@



福岡市環境基本計画(第三次)原案に対する市民意見募集の結果について

No.	意見対象・関連項目		ページ	意見の概要	ご意見への対応(案)	意見に対する考え方(案)	担当局	担当課
1	全般	-	-	「めざす姿」から「分野別・横断的施策の展開」まで体系的によくまとまっている印象があるが、「現状や課題」についてはデータが少なくやや定性的。	原案どおり	計画策定・公表の際には、原案を最終的にとりまとめた「本編」とあわせて、現行計画の検証や現状分析等の各種データを整理した「資料編」をお示しします。	環境局	政策経営課
2	全般	-	-	自然を大事にして開発を控えてほしい。それが美味しい空気を食せられる事だから。美味しい空気、食物を食べたら、子供達もやさしくなって環境が一番と思ってくれるようになると思う。	原案どおり (個別施策での検討)	生物多様性の恵みの理解促進を図り、その保全の重要性を認識していただくよう取組みを進めてまいります。また、市内で行われる開発については、環境影響評価制度などの各種制度の運用により、自然環境の保全や環境負荷の低減など適切な環境配慮が行われるよう誘導してまいります。	環境局	環境調整課
3	全般	-	-	各施策に具体的な成果指標を設けたところは大変よい。成果の「見える化」が出来ると思う。 基本計画の実現のためには、市民や企業の協力が不可欠なので、市民や企業を巻き込み、協力を得るような取組みに期待する。	原案どおり	46頁、第3部計画の推進_第1節_第1項「各主体との連携」に「記載しているとおりに、本計画のめざすまちの姿を実現するためには、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、環境の保全・創造に向け連携して取り組むことが重要です。本計画の推進に当たっては、行政のみならず、市民・事業者の自主的な行動を促進するとともに、各主体が公平な役割分担のもと、様々な取組みに参画できるよう促してまいります。	環境局	政策経営課
4	全般	-	-	各関係課は、本計画をどの程度理解し行動しようとする意識があるのか。施策内容はどの程度実施されるのか。成果指標からだけではよくわからない。	原案どおり	本計画策定にあたりましては、関連の深い局との個別の協議等を経て原案を作成しております。また、庁内意見照会や全庁横断の会議である福岡市環境調整会議幹事会を開催し各局区の意見を反映するなど、環境局以外の局区との連携を図っております。 また、計画の策定後につきましても、47頁、第3部計画の推進_第1節_第2項「庁内推進体制の充実」に「記載しているとおりに、環境局がしっかりと主体性をもって、引き続き庁内の連携を図りながら施策を推進していきたいと考えております。	環境局	政策経営課
5	全般	-	-	10年後、成果指標目標値を達成できていなかったらどうなるのか。	原案どおり	成果指標は、計画の進捗状況の客観的かつ合理的な評価のために設定しており、定期的に点検・評価を行い、その結果、達成状況の悪い分野や項目については施策内容を強化するとともに、環境や社会経済等の状況に即した適切なものとなるよう、柔軟に見直しを行ってまいります。	環境局	政策経営課
6	全般	-	-	もっとわかりやすくしてほしい。マンガや絵を入れたり全体的に短くしたりするなど、興味がない人でも読みたくなるようなものにすると、より広がると思う。	原案どおり	本編となる原案の加え、市民の皆様にも分かりやすい概要版、パンフレット等を作成するとともに、出前講座などのあらゆる機会を捉えて本計画をPRすることで、市民・事業者の環境行動につなげていきたいと考えております。	環境局	政策経営課
7	全般	-	-	「施策内容」の表記に盛り込むのは、難しいかもしれないが、具体的な実施に関する際は「楽しく」「夢」「体験」を盛り込んでほしい。	原案どおり	福岡市では、「環境フェスティバルふくおか」をはじめ、市民の皆様が楽しみながら参加・体験できるイベント等を実施しております。 普段から環境活動に取り組まれている方々以外の多くの方々にも広く関心を持ってもらうため、個別の施策の実施に当たっては、「楽しさ」につなげていくことを意識して各取組みを推進してまいります。 また、環境の保全・創造に向けた人づくりにおいても「体験」は重要であると認識しております。38頁、第2部_第2章_第1節_第1項「環境行動を担う人材の育成」の「あらゆる年代に対する環境教育・学習」に記載のとおり、自然体験活動や環境美化活動、ごみ減量・リサイクル活動などの実体験を重視した環境教育・学習を推進してまいります。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	政策経営課

福岡市環境基本計画(第三次)原案に対する市民意見募集の結果について

No.	意見対象・関連項目		ページ	意見の概要	ご意見への対応(案)	意見に対する考え方(案)	担当局	担当課
8	全般	分野別施策・分野横断型施策	1-4 37-45	4つの分野別施策は、それぞれに重要だが、各分野は独立しているのではなく、相互に関連しており、そのことをもっとうまく表現してほしい。関連している取組みを連携させることにより、分野横断的な行動の推進を図ることができる。	原案どおり (個別施策での検討)	ご指摘のとおり、環境施策の各分野は相互に深く関連しております。具体的な施策の推進にあたっては、分野横断的視点から、関連した取組みの連携に努めてまいります。	環境局	政策経営課
9	計画策定の趣旨	-	1	2011年3.11の東北大震災、福島第1原発事故を踏まえて、福岡市の環境関連施策(情報提供、玄海原発事故対応策、津波による環境被害対策)などが考えられていない。	原案どおり	ご意見につきましては、本計画では検討の対象としておりません。	環境局	政策経営課
10	計画策定の趣旨	-	1, 5	2011年の東北大震災、福島第1原発事故をふまえて、福岡市の環境関連の施策(情報提供、玄海原発の事故対応策、津波による環境被害想定など)が考えられていない。これらを入れることが必要だ。	原案どおり	ご意見につきましては、本計画では検討の対象としておりません。	環境局	政策経営課
11	計画策定の趣旨	-	1	現行の第二次計画はどうだったのか評価を少し加筆してほしい。	原案どおり	計画策定・公表の際には、原案を最終的にとりまとめた「本編」とあわせて、現行計画の検証や現状分析等の各種データを整理した「資料編」をお示しします。	環境局	政策経営課
12	第1部 第2節 環境施策の分野別のまちの姿 快適で良好な生活環境のまち	黄砂や～大気質における環境基準を超過する日が減っています。	6	「大気質」の表現は一般の人にはわかりにくい言葉になっているので解かりやすい表現にした方が良い。	意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、6頁及び15頁施策の基本的方向の「大気質における」という表現を「大気汚染に係る」に修正します。	環境局	環境保全課
13	第1部 第2節 環境施策の分野別のまちの姿 快適で良好な生活環境のまち	予測情報の提供や発生源対策等により、黄砂やPM2.5などの大気汚染物質の影響が軽減しています。	6	「黄砂やPM2.5などの大気汚染物質の影響が軽減しています。」とあるが、市民からすると体感が少ない。実際に取り組んでいることや調査の結果を発表することが必要ではないか。	原案どおり (記載済み)	43頁、第2部_第2章_第2節_第3項「環境情報の継続的な収集・発信と共有」に記載のとおり、市内の大気汚染等の常時測定情報を収集・監視し、その測定データはもとより、最新の技術・知見に基づいた情報などについても、ニーズに合わせ、様々な媒体を活用して情報発信・共有してまいります。本計画の中では、近年の数値の推移を資料編に記載するとともに、今後も計画の進捗状況を点検・評価する中で測定データ等の情報をお示ししてまいります。	環境局	環境保全課
14	第1部 第2節 環境施策の分野別のまちの姿 快適で良好な生活環境のまち	気候変動による洪水・熱中症などのリスクへの対策や、ヒートアイランド現象への適応策が構築されています。	6	天候や天災に直接対策を立てられないが、それに対する適応策が具体的に見たい。	原案どおり (個別施策での検討)	避けることのできない気候変動による自然環境への影響や、健康や生活など人間社会への影響を軽減するため、19頁、第2部_第1章_第1節_第3項「気候変動への適応」に記載しているような、適応の取組みを進めてまいります。さらに具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	関係局	環境局 道路下水道局 水道局 農林水産局 住宅都市局 市民局 こども未来局 保健福祉局 教育委員会 各区 消防局
15	第1部 第2節 環境施策の分野別のまちの姿 快適で良好な生活環境のまち	快適で良好な生活環境のまちの姿	6	ヒートアイランド現象は、ビルを建て主の言うとおりに建てられるのが問題。地域と話し合いをしてから、どんなものを建てたらその地域にマッチするかを検討させるようにすることが大切。	原案どおり (個別施策での検討)	ヒートアイランド現象については、緑地の減少や自動車やエアコンの室外機などから出る排熱等がその主な要因となっており、今後とも、第2部_第1章_第1節_第3項「気候変動への適応」に記載しているヒートアイランド対策や熱中症対策などの取組みを推進してまいります。さらに具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	温暖化対策課

福岡市環境基本計画(第三次)原案に対する市民意見募集の結果について

No.	意見対象・関連項目	ページ	意見の概要	ご意見への対応(案)	意見に対する考え方(案)	担当局	担当課
16	第1部 第2節 環境施策の分野別のまちの姿 市民がふれあう自然共生のまち	7	あらゆる環境問題は人間が作り出していることなので、根本的な問題意識を個々が持つことですべてが変わってくると思う。 教育, 正しい知識をどれだけ広めていくのが、とても大切なことである。	原案どおり	環境に対する正しい知識を発信するとともに、それを各主体の行動に結びつけて行くための環境教育・学習の推進は重要であると考えております。37頁, 第2部_第2章_第1節_第1項「環境行動を担う人材の育成」に記載のとおり, 学校や地域など様々な機会や場所を捉え, また, 大学等とも連携を図りながら, 幅広く環境行動を担う人材の育成に取り組みます。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	政策経営課
17	第1部 第2節 環境施策の分野別のまちの姿 市民がふれあう自然共生のまち	7	「都市化により農地や森林、博多湾では砂浜などの自然海岸が減少するとともに、里山などでは管理不足等で自然環境の質の変化・・・」とあるが、里山の管理不足とは具体的に述べてください。都市化が原因というが、開発が大きな原因ではないですか？	原案どおり	ご指摘のとおり, 農地や森林, 自然海岸の減少については, 開発等による都市化が原因であると考えております。里山では人の手が入らなくなることで生態系の多様性が失われてきており, また, 間伐などの管理が十分に行われないことで, 森林の持つ機能や生物の生息・生育環境としての質の低下が懸念されます。 そのため, 21頁, 第2部_第1章_第2節_第1項「生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成」に記載のとおり, 機能が低下した農地や森林の保全・活用などを行うことにより, 身近な生きものの生息環境の保全に取り組むとともに, 優良農地の適正管理や, 耕作放棄地の発生防止・再生に努めます。	環境局 農林水産局	環境調整課 農業政策課 森林・林政課
18	第1部 第2節 環境施策の分野別のまちの姿 市民がふれあう自然共生のまち	7	カブトガニが減少する・・・とあるが、渡り鳥の減少を書いた方が目に見えてわかるのではと思う。	意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、7頁「カブトガニが減少するなど」を、「カブトガニや渡り鳥のガン・カモ類が減少するなど」に修正します。 多様な背景があるため単純比較はできないものの、ガン・カモ類の飛来数に減少傾向が認められます。多くの方が理解しやすい「渡り鳥」の記述を加えております。	環境局	環境調整課
19	第1部 第2節 環境施策の分野別のまちの姿 市民がふれあう自然共生のまち	7	貴重・希少種及び身近な生き物の生息環境の悪化、生物多様性の損失が継続というが、博多湾の渡り鳥の数、種類の減少も付け加えるべきである。	意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、7頁「カブトガニが減少する」を、「カブトガニや渡り鳥のガン・カモ類が減少するなど」に修正します。 多様な背景があるため単純比較はできないものの、ガン・カモ類の飛来数に減少傾向が認められます。多くの方が理解しやすい「渡り鳥」の記述を加えております。	環境局	環境調整課
20	第1部 第2節 環境施策の分野別のまちの姿 市民がふれあう自然共生のまち	7	「貴重・希少種(カブトガニ減少)及び身近な生物の生息環境の悪化、生物多様性の損失が継続・・・」とあるが、生態系を壊す動植物外来生物の増加に対する対策は？	原案どおり (記載済み)	7頁に記載のとおり, 外来生物(移入種)による地域固有の生物相や生態系への影響を課題として考えております。そのため, 22頁, 第2部_第1章_第2節_第1項「生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成」に記載のとおり, 外来種に関する調査, 啓発, 情報発信などによる被害の未然防御に努めてまいります。	環境局	環境調整課
21	第1部 第2節 環境施策の分野別のまちの姿 市民がふれあう自然共生のまち	7	「島しょ」の表現は一般の人にはわかりにくい言葉になっているので解かりやすい言葉に変更してはどうか。	意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、7頁及び21頁の「島しょ」を、「島しょ(島々)」に修正します。	環境局	環境調整課

福岡市環境基本計画(第三次)原案に対する市民意見募集の結果について

No.	意見対象・関連項目		ページ	意見の概要	ご意見への対応(案)	意見に対する考え方(案)	担当局	担当課
22	第1部 第2節 環境施策の分野別のまちの姿 市民がふれあう自然共生のまち	現状と課題	7	和白干潟では人の生活や開発の影響で、アオサの大量発生と底質のヘドロ化、生物や渡り鳥の減少が進んでいるが、これらの記載と対策が無い。	原案どおり (記載済み)	21頁、第2部_第1章_第2節_第1項「生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成」に記載のとおり、和白など貴重な干潟の保全を図るとともに、多様な生きものの生息環境を保全してまいります。 具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	環境調整課
23	第1部 第2節 環境施策の分野別のまちの姿 市民がふれあう自然共生のまち	市民がふれあう自然共生のまち	7	福岡市は全国に先駆けて、他のどの都市より自然に対する意識が高い都市であることを宣言し、実行してほしい。そのためには、環境への市民の意識をもっと高め、環境を破壊する現況の特定、改善指導を行い、自然との共生ができる都市を目指してほしい。	原案どおり	本計画は、平成4年に示された「環境にやさしい都市をめざす福岡市民の宣言(ふくおか環境元年宣言)」の考え方を受け継ぎ、3頁の「めざすまちの姿」を設定しております。記載のとおり、福岡市は豊かな自然に恵まれたまちであり、その恵みを将来にわたって引き継いでいかなければなりません。そこで、豊かな自然と人びとが調和し、持続的な発展が可能なまちの実現に向け、「豊かな自然と歴史に育まれ、未来へのちつなぐまち」というくめざすまちの姿を掲げ、本計画に基づき、市民・事業者・行政などあらゆる主体が連携・協力して環境への取組みを進めていきます。	環境局	政策経営課
24	第1部 第2節 環境施策の分野別のまちの姿 市民がふれあう自然共生のまち	市民がふれあう自然共生のまち	7	イベントや環境未来カフェのような、楽しく話しながら、環境への知識などが自然と身につくような場がよい。そういったイベントなどの情報を市民が得やすいようにしてほしい。	原案どおり	本計画の推進にあたっては、市民・事業者の自主的な行動を促進するとともに、各主体が様々な取組みに参画できるよう促していくため、環境イベント等の情報についても市民・事業者の皆様に分かりやすくお伝えすることが必要であると考えております。43頁、第2部_第2章_第2節_第3項「環境情報の継続的な収集・発信と共有」に記載のとおり、様々な媒体を活用して環境情報を発信・共有してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	政策経営課
25	第1部 第2節 環境施策の分野別のまちの姿 資源を活かす循環のまち	現状と課題	8	「ごみ発生抑制の更なる取組み、適正処理・・・」とあるが、宗像市のように徹底した分別をするべき。	原案どおり	ごみの分別数については、現在、ご家庭からのごみ出し時は4区分で行っておりますが、処理施設で鉄・アルミの選別を行うなど、最終的には9区分でリサイクルや処分をしております。また、分別数は、市民の皆様への分別に係る負担や、収集コスト、環境負荷の低減などを考慮しながら総合的に判断しております。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	循環型社会計画課
26	第1部 第2節 環境施策の分野別のまちの姿 資源を活かす循環のまち	現状と課題	8	「水の確保、安定供給を図るための様々な取組み、節水意識の啓発・広報などを幅広く行い、～」とあるが、雨水利用の促進もなされていない。	原案どおり	30頁、第2部_第1章_第3節_第3項「水資源の有効利用の促進」に記載のとおり、貴重な水資源である下水処理水や雨水の有効利用に努めてまいります。なお、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	道路下水道局 水道局	下水道計画課 節水推進課
27	第1部 第2節 環境施策の分野別のまちの姿 資源を活かす循環のまち	資源を活かす循環のまち	8-9	ごみの減量とリサイクルをもっと積極的に進めてほしい。市の関連するイベントから、まず使い捨ての食器などを使わないように(あるいは、せめてリサイクル容器を使うように)できないかと思う。まず、公共部門が見本をみせPRして、その後、民間のイベント(ドームや国際センターなどであるような大規模のもの)でも、リサイクル容器を使い、ごみをできるだけ減らすような取組みをして、全国にそれをアピールできるようにしてほしい。	原案どおり (個別施策での検討)	本市が主催又は共催するイベントについては、「エコ・イベントふくおか手引書」に基づき、今後ともリユース容器の使用など、イベントにおける環境への負荷を低減させる取組を全庁的に推進し、また、市主催・共催するイベントでない他のイベントにも波及していくよう努めてまいります。 具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	循環型社会計画課 政策経営課

福岡市環境基本計画(第三次)原案に対する市民意見募集の結果について

No.	意見対象・関連項目	ページ	意見の概要	ご意見への対応(案)	意見に対する考え方(案)	担当局	担当課
28	第1部 第2節 環境施策の分野 別のまちの姿 未来につなぐ低炭素のまち	10	低炭素でさえあれば今の暮らしを変えないでいいというのではなく、その先には低エネルギー、低消費、低水量、低環境負荷の、経済成長頼みではない暮らしを想起してほしい。本当のイノベーションは、些細な暮らしの実感の中にある。そんな市民生活を目指す市民こそ環境市民だ。	原案どおり	低炭素のまちづくりについては、従来の個人主体の省エネの取組み(努力)に加え、地区や街区単位でエネルギーを創り、効率的に使うといった、まち全体でエネルギーを賢く使うシステムを構築することで、環境への負荷が少ないと同時に質の高い豊かな暮らしの実現をめざしてまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	温暖化対策課 エネルギー政策課
29	第1部 第2節 環境施策の分野 別のまちの姿 未来につなぐ低炭素のまち	11	「クリーンな次世代自動車が普及し・・・」とあるが、そんなにたくさん普及しているとは思えないと思う。	原案どおり	10ページの記載のとおり、本市においては、自動車等から排出される温室効果ガスの削減が課題となっており、11ページの「未来につなぐ低炭素のまちの姿」では、「クリーンな次世代自動車」が普及し、また、移動電源としても活用されています。など、低炭素分野における、今後めざす具体的なまちの姿を描いております。その実現に向け、33ページ記載の「次世代自動車の普及・活用」に記載の各施策を推進し、クリーンな次世代自動車等の普及等に努めてまいります。	環境局	温暖化対策課
30	第1部 第2節 環境施策の分野 別のまちの姿 未来につなぐ低炭素のまち	11	「低炭素型交通システムが構築され・・・」とあるが、何が低炭素なのかがわかりにくいので具体的な表現をしてほしい。	意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、11頁「次世代自動車や公共交通機関を中心とする低炭素型交通システムが～」を、「 <u>低燃費で環境性能に優れた次世代自動車(ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車など)</u> や、 <u>環境負荷の少ない公共交通機関を中心とする低炭素型交通システムが～</u> 」に修正します。 低炭素型交通システムの特徴を分かりやすくするため、上記のとおり記述を加えております。	環境局	温暖化対策課
31	第2部_第1章 第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり	15～	10年後に向けて、子供たちに「環境教育」を市から出前で提供できたらよいと思う。今も実施しているかもしれないが、より多く機会を設けていく必要があると思う。	原案どおり	現在、福岡市では、省エネや3R、自然保護など環境に関する出前講座を実施しております。37頁、第2部_第2章_第1節_第1項「環境行動を担う人材の育成」に記載のとおり、今後も、様々な機会・場・対象者を捉えた環境教育・学習を推進してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	政策経営課
32	第2部_第1章 第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり	17	地下水では、和自干潟の水質を保っている海底湧水の存在が非常に重要。保全のためには開発の規制が必要。	原案どおり (個別施策での検討)	21頁、第2部_第1章_第2節_第1項「生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成」に記載のとおり、和自など貴重な干潟の保全を図るとともに、干潟などが有する浄化機能を引き出す方策を実施してまいります。具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	環境調整課
33	第2部_第1章 第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり	17-18	地下水保全では、和自干潟の海底湧水の存在意義を認めて対策を。	原案どおり (個別施策での検討)	21頁、第2部_第1章_第2節_第1項「生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成」に記載のとおり、和自など貴重な干潟の保全を図るとともに、干潟などが有する浄化機能を引き出す方策を実施してまいります。具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	環境調整課
34	第2部_第1章 第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり	18	博多湾の水質保全も加えてほしい	原案どおり (記載済み)	21頁、第2部_第1章_第2節_第1項「生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成」に記載のとおり、下水の高度処理など、博多湾の保全に努めてまいります。なお、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	環境調整課

福岡市環境基本計画(第三次)原案に対する市民意見募集の結果について

No.	意見対象・関連項目		ページ	意見の概要	ご意見への対応(案)	意見に対する考え方(案)	担当局	担当課
35	第2部_第1章 第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり	ヒートアイランド対策	19	「屋上緑化、壁面等を含む緑化・」に加え、「大規模舗装面(例えば市の公共施設や大規模商業施設等の大規模舗装面となっている駐車場の緑化(高木による緑陰形成や、芝生駐車場等)の促進)などの施策も必要なのではないか。東京都では駐車場緑化に対する助成制度もある。福岡市においてもヒートアイランド現象が指摘されており、大規模舗装面の緑化は都市景観形成という意味でも有効な対策である。特に福岡市コンベンション施設整備を進めている地区や新しいこども病院、等の公共施設や大規模なショッピングモール等の広い駐車場などはぜひ緑化が促進できるような施策を進めていただきたい。	原案どおり	本計画は、本市の環境政策の大綱を示すものであり、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	住宅都市局	みどり政策課
36	第2部_第1章 第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり	歴史・景観を活かした美しいまちの実現	20	マンション等の建築の際は、住民とのコミュニケーションを十分にとり、住民の意向を踏まえた、景観を考慮したまちづくりを進めるべきである。	原案どおり (個別施策での検討)	本計画は、本市の環境政策の大綱を示すものであり、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	住宅都市局	都市景観室
37	第2部_第1章 第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり	歴史・景観を活かした美しいまちの実現	20	快適なまちづくりの実現のため、パークアンドライドを推進し、自動車やバスを天神に集中させないようにする。バスセンターは移転する。	原案どおり (個別施策での検討)	35頁、第2部_第1章_第4節_第3項「低炭素型の都市構造及び交通体系の構築」に記載のとおり、コンパクトな都市を快適・便利に移動できる低炭素型の交通体系の形成を促進します。 なお、本計画は、本市の環境政策の大綱を示すものであり、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	住宅都市局	公共交通推進課
38	第2部_第1章 第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり	歴史・景観を活かした美しいまちの実現	20	緑を多くしてほしい。	原案どおり (個別施策での検討)	本計画は、本市の環境政策の大綱を示すものであり、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	住宅都市局	みどり政策課
39	第2部_第1章 第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり	歴史・景観を活かした美しいまちの実現 良好な地形・地質及び自然景観の保全	20	「水生植物群落等」に博多湾の塩生湿地植物群落を表現として加えてほしい。	原案どおり	自然環境資源には様々なものがあることから、「博多湾等の自然環境資源」という表現にさせていただきました。博多湾の塩生湿地植物群落につきましても、「博多湾等の自然環境資源」として考えており、身近な自然景観として保全に努めてまいります。	環境局	環境調整課
40	第2部_第1章 第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり	歴史・景観を活かした美しいまちの実現	20	個別の山や川、海ではなく山・川・海のトータルな環境保全の視点を持つことが必要。	原案どおり	本市では、豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐまちを目指しており、海や川、山などの自然を保全していくためには、多くの人々に環境についての関心を持ってもらい、海・川、山など様々な場で行われている活動をネットワーク化することが重要であると考えます。37頁、第2部_第2章_第1節_第1項「環境行動を担う人材の育成」に記載のとおり、様々な機会や場所を捉え、大学等とも連携を図りながら、幅広く環境行動を担う人材の育成に取り組むとともに、39頁、第2部_第2章_第1節_第2項「地域環境力の向上」に記載のとおり、環境保全を担う人材や環境保全活動のネットワークづくりを推進してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	環境調整課

福岡市環境基本計画(第三次)原案に対する市民意見募集の結果について

No.	意見対象・関連項目	ページ	意見の概要	ご意見への対応(案)	意見に対する考え方(案)	担当局	担当課
41	第2部_第1章 第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり	20	山・川・海のトータルな環境保全の視点を持つこと。	原案どおり	本市では、豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐまちを目指しており、海や川、山などの自然を保全していくためには、多くの人々に環境についての関心を持ってもらい、海・川、山など様々な場で行われている活動をネットワーク化することが重要であると考えます。37頁、第2部_第2章_第1節_第1項「環境行動を担う人材の育成」に記載のとおり、様々な機会や場所を捉え、大学等とも連携を図りながら、幅広く環境行動を担う人材の育成に取り組むとともに、39頁、第2部_第2章_第1節_第2項「地域環境力の向上」に記載のとおり、環境保全を担う人材や環境保全活動のネットワークづくりを推進してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	環境調整課
42	第2部_第1章 第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり	20	ビニール袋が土にかえる技術を早く発見してほしい。	原案どおり (個別施策での検討)	環境に関する研究や技術力の強化につきましては、39頁、第2部_第2章_第1節_第2項「地域環境力の向上」に記載のとおり、大学、研究機関、事業者、NPO、各団体及び行政の連携を強化し、環境に関する様々な分野において研究の推進、技術力の向上を図ってまいります。なお、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	政策経営課
43	第2部_第1章 第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり	20	歩道を(ベビーカー利用者、高齢者、障がい者等にとっても)歩きやすいものにしてほしい。高齢者や障がい者にとって住みやすいまちづくりはすべての人にとって住みやすいまちとなる。	原案どおり (個別施策での検討)	本計画は、本市の環境政策の大綱を示すものであり、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	住宅都市局 道路下水道局	交通計画課 道路計画課
44	第2部_第1章 第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり	20	自転車専用の道路の整備、自転車を利用する人のマナーアップ(教育)が大事。	原案どおり (記載済み)	35頁、第2部_第1章_第4節_第3項「低炭素型の都市構造及び交通体系の構築」に記載のとおり、自転車通行空間の整備や使いやすい駐輪場を確保するなど、自転車利用環境の向上を図るとともに、20頁、第2部_第1章_第1節_第4項「歴史・景観を活かした美しいまちの実現」に記載のとおり、自転車を含め、モラル・マナーの向上に向けた市民啓発を進めてまいります。	道路下水道局 市民局	自転車課 生活安全課
45	第2部_第1章 第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり	20	自転車の放置やごみ・空き缶のポイ捨ての防止対策、マナーアップの向上に努めてほしい。	原案どおり (記載済み)	20頁、第2部_第1章_第1節_第4項「歴史・景観を活かした美しいまちの実現」に記載のとおり、モラル・マナーの向上に向けた市民啓発を進めてまいります。	関係局	道下) 道路管理課 環境) 循環型社会計画課 市民) 生活安全課
46	第2部_第1章 第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり	20	空き缶やペットボトルを回収し、自動販売機のボックスに投入しようとする、コンビニエンスストアで販売しているコーヒーの入れものが投入口をふさいでいることが多い。大きさの調整はつかないものか。	原案どおり	条例で定める特定容器回収促進区域に設置している回収容器については、空き缶・空きびん以外のものを入れてはならない旨を表示することとしておりますが、モラル・マナーの向上に向けた啓発については、各個別の施策・事業の中で進めてまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	循環型社会計画課
47	第2部_第1章 第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり	20	放置もしくは盗難の自転車等の宝庫はスーパーマーケットの置き場だと思う。	原案どおり	参考意見	道路下水道局 市民局	自転車課 生活安全課

福岡市環境基本計画(第三次)原案に対する市民意見募集の結果について

No.	意見対象・関連項目	ページ	意見の概要	ご意見への対応(案)	意見に対する考え方(案)	担当局	担当課
48	第2部_第1章 第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり	20	雨が降ると、川に浮かんだごみが流され、一見、きれいになったような気がするが、その分、海岸が汚されているのだという単純なことに気が付いた。	原案どおり	参考意見	各局	-
49	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	21-25	福岡市は人口増が続いており、自然との共生にあたっては、特に根本的な対応が必要。個人的には第1次産業の再生こそが共生への道であると考え。そのためには、若年層と高齢者への啓もう普及と体験学習を増やすべき。山から川を通じての、海への循環的な仕組みの中で市民への参画を求めるべき。	原案どおり	本市では、豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐまちを目指しており、海や川、山などの自然を保全していくためには、多くの人々に環境についての関心を持ってもらい、海・川、山など様々な場で行われている活動をネットワーク化することが重要であると考えます。37頁、第2部_第2章_第1節_第1項「環境行動を担う人材の育成」に記載のとおり、様々な機会や場所を捉え、大学等とも連携を図りながら、幅広く環境行動を担う人材の育成に取り組むとともに、39頁、第2部_第2章_第1節_第2項「地域環境力の向上」に記載のとおり、環境保全を担う人材や環境保全活動のネットワークづくりを推進してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	環境調整課
50	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	21	「リン・窒素同時に除去する下水の高度処理の導入・・・」とあるが、早急に下水処理場の高度処理推進を。	原案どおり	リン除去高度処理施設については、全ての施設で整備を完了しています。窒素・リン同時除去高度処理施設については、平成19年度より段階的に整備を行っており、現在、東部・西部・和臼・新西部水処理センターの各1系列において導入しております。全系列整備は、今後の博多湾の水質状況や放流水質の状況をみながら、段階的な導入を検討していく予定です。	道路下水道局	下水道計画課
51	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	21	「多自然護岸整備、漂着ゴミ含む海面、海岸清掃、アオサの回収・・・」とあるが、アオサ抜本対策は、富栄養化の抑制にある。都市人口抑制を	原案どおり (個別施策での検討)	21頁、第2部_第1章_第2節_第1項「生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成」に記載のとおり、富栄養化の原因となるリン・窒素を同時に除去する下水の高度処理の導入を進めてまいります。さらに具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	関係局	環境局 環境調整課 循環型社会計画課 道路下水道局 下水道計画課 河川計画課 農林水産局 水産振興課 港湾局 環境対策課 維持課ほか
52	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	21	河口域の塩生湿地、植物群落の保全の視点を加えてほしい。	原案どおり (記載済み)	河口域の塩生湿地につきましては、21頁、第2部_第1章_第2節_第1項「生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成」に記載のとおり、貴重な干潟として保全に努めてまいります。また、塩生湿地は貴重・希少な植物など野生生物の生育・生息場であることから、22頁、第2部_第1章_第2節_第1項「生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成」に記載のとおり、保全の取組みを進めてまいります。	環境局	環境調整課
53	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	21	21頁の「博多湾の保全」に記載があるとおり、行政及び市民が一体となって、アオサ回収月間等を設けてアオサ回収を促進してもらいたい。また、博多湾に外海の水を入れて水質を改善する等の策を実施してもらいたい。	原案どおり (個別施策での検討)	21頁、第2部_第1章_第2節_第1項「生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成」に記載のとおり、下水の高度処理やアオサ回収など、博多湾の保全に努めてまいります。なお、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	関係局	環境局 環境調整課 道下) 下水道計画課 河川計画課 港湾局 維持課

福岡市環境基本計画(第三次)原案に対する市民意見募集の結果について

No.	意見対象・関連項目		ページ	意見の概要	ご意見への対応(案)	意見に対する考え方(案)	担当局	担当課
54	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	博多湾の保全 河川の保全	21	海(博多湾)をきれいにするには、まずは山から、そして川をきれいにすることから始めるべきではないか。自然は、人の手を適度に加えないと守れないので、人々に環境について関心を持ってもらう必要がある。	原案どおり	本市では、豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐまちを目指しており、海や川、山などの自然を保全していくためには、多くの人々に環境についての関心を持ってもらい、海・川、山など様々な場で行われている活動をネットワーク化することが重要であると考えます。37頁、第2部_第2章_第1節_第1項「環境行動を担う人材の育成」に記載のとおり、様々な機会や場所を捉え、大学等とも連携を図りながら、幅広く環境行動を担う人材の育成に取り組むとともに、39頁、第2部_第2章_第1節_第2項「地域環境力の向上」に記載のとおり、環境保全を担う人材や環境保全活動のネットワークづくりを推進してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	環境調整課
55	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	干潟の保全	21	博多湾に流入する河口域に分布する塩生湿地植物群落も保全の対象に加えてほしい。	原案どおり (記載済み)	河口域の塩生湿地植物群落も、和白や今津の貴重な干潟として考えており、保全に努めてまいります。	環境局	環境調整課
56	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	干潟の保全	21	現状に記載されている自然海岸の現象などについての具体的な対策を示すことが必要。	原案どおり (個別施策での検討)	本計画は、本市の環境政策の大綱を示すものであり、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	環境調整課
57	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	干潟の保全	21	「和白や今津の貴重な干潟や前面浅海域の保全・・・」とあるが、現状に記載されている博多湾の砂浜などの自然海岸の減少に対応する具体的な施策は？	原案どおり (個別施策での検討)	本計画は、本市の環境政策の大綱を示すものであり、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	環境調整課
58	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	干潟の保全	21	底質改善のためにはアサリなどの持つ浄化能力を維持することが必要であり、漁業権放棄といって業者によるアサリの乱獲を黙認してはアサリが減少、絶滅の恐れがあるため、条例等による規制が急がれる。	原案どおり	アサリ資源の保護につきましては、水産資源の保護培養等を目的として福岡県漁業調整規則により、殻長3cm以下のアサリを採捕してはならないという規制が設けられております。また、筑前海区漁業調整委員会指示により、博多湾内においてはポンプを使用したアサリ採捕の禁止・一部地域ではじょれんの間口制限や使用禁止の規制が設けられております。	農林水産局	水産振興課
59	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	干潟の保全	21	「海辺の生態系に配慮した養浜やアマモ場の造成やモニタリングなどにより干潟の浄化機能を引き出す方策の実施・・・」とあるが、海底湧水の保全、アサリの浄化力のための業者採取の規制を求める。	原案どおり	アサリ採取の規制につきましては、水産資源の保護培養等を目的として福岡県漁業調整規則により、殻長3cm以下のアサリを採捕してはならないという規制が設けられております。また、筑前海区漁業調整委員会指示により、博多湾内においてはポンプを使用したアサリ採捕の禁止・一部地域ではじょれんの間口制限や使用禁止の規制が設けられております。	農林水産局	水産振興課

福岡市環境基本計画(第三次)原案に対する市民意見募集の結果について

No.	意見対象・関連項目	ページ	意見の概要	ご意見への対応(案)	意見に対する考え方(案)	担当局	担当課	
60	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	干潟の保全	21	干潟の生態系を守るため山・川・海をつなぐ集水域の保全、塩生植物、後背地(林)の保護保全をすべき。	原案どおり	本市では、豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐまちを目指しており、海や川、山などの自然を保全していくためには、多くの人々に環境についての関心を持ってもらい、海・川、山など様々な場で行われている活動をネットワーク化することが重要であると考えます。37頁、第2部_第2章_第1節_第1項「環境行動を担う人材の育成」に記載のとおり、様々な機会や場所を捉え、大学等とも連携を図りながら、幅広く環境行動を担う人材の育成に取り組むとともに、39頁、第2部_第2章_第1節_第2項「地域環境力の向上」に記載のとおり、環境保全を担う人材や環境保全活動のネットワークづくりを推進してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	環境調整課
61	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成(干潟の保全)	21	和白干潟では、海底湧水の保全のために沿岸の開発規制、アサリの浄化力保全のための業者採取の規制を求める。また、干潟の生態系を守るため、山・川・海をつなぐ集水域の保全や塩生植物、後背地(林)の保護保全が必要。	原案どおり (個別施策での検討)	21頁、第2部_第1章_第2節_第1項「生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成」に記載のとおり、和白などの貴重な干潟の保全や河川の保全に努めてまいりますとともに、23頁、第2部_第1章_第2節_第2項「自然からの恵みの持続的な利用の促進」に記載のとおり、森林の健全化に努めてまいります。なお、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	環境調整課
62	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	河川の保全	21	「多自然川づくりにより多様な生物の生息環境及び水質の保全・・・」とあるが、不要になった堰の撤去、ホテルの生息環境づくりを行うべき。	原案どおり (個別施策での検討)	本計画は、本市の環境政策の大綱を示すものであり、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	道路下水道局	河川計画課
63	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	河川の保全	21	施策内容があいまいである。例えば、「蛍を保全するために街灯を減らす」など、多自然川づくりのために具体的に何をを行うかを記載してほしい。	原案どおり (個別施策での検討)	本計画は、本市の環境政策の大綱を示すものであり、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	環境調整課
64	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	みどりの保全・創出	21	近頃、古い民家が解体され、更地にした後分譲されてるが、古くから育ってきた木々までも引き抜かれてしまっている。業者側からすれば、よりたくさん家々を建設する方が利潤はそれだけ増えるのだろうが、緑が住宅地から減少しているのが現状である。何らかの規制は取れないものか。	原案どおり	市内で行われる開発については、福岡市環境配慮指針により、自然環境の保全や環境負荷の低減など適切な環境配慮が行われるよう誘導してまいります。さらに、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局 住宅都市局	環境調整課 みどり政策課
65	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成	22	「市街地における緑や水の生態系ネットワークの形成・・・」とあるが、市民に自然環境ネットワーク作りの大切さを啓発するべき。	原案どおり (記載済み)	本市では、豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐまちを目指しており、海や川、山などの自然を保全していくためには、多くの人々に環境についての関心を持ってもらい、海・川、山など様々な場で行われている活動をネットワーク化することが重要であると考えます。37頁、第2部_第2章_第1節_第1項「環境行動を担う人材の育成」に記載のとおり、様々な機会や場所を捉え、大学等とも連携を図りながら、幅広く環境行動を担う人材の育成に取り組むとともに、39頁、第2部_第2章_第1節_第2項「地域環境力の向上」に記載のとおり、環境保全を担う人材や環境保全活動のネットワークづくりを推進してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	環境調整課

福岡市環境基本計画(第三次)原案に対する市民意見募集の結果について

No.	意見対象・関連項目		ページ	意見の概要	ご意見への対応(案)	意見に対する考え方(案)	担当局	担当課
66	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成	22	カラスの被害やイノシシの被害等, 被害対策も大切。	原案どおり (個別施策での検討)	鳥獣被害防止という観点で対策が行われていることではありますが, 自然環境の被害については, 状況を把握し個別検討をさせていただきます。	環境局	環境調整課
67	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成	22	「エコパークゾーンや野鳥公園の整備など海辺の生態系ネットワークの形成・」とあるが, 野鳥公園は不要。現存するラムサール登録候補地である和白干潟の保全こそが最重要課題。ラムサール登録推進に力を尽くすこと。	原案どおり (個別施策での検討)	本市では, 豊かな自然と共生し, その恵みに支えられ, 命をつなぐまちを目指しており, 海や川, 山などの自然を保全していくためには, 多くの人々に環境についての関心を持ってもらうことが重要であり, そのために野鳥公園は必要であると考えております。また, 和白干潟のラムサール条約登録につきましては, 国, 県と連携し地域の皆様の理解を深めていくことが必要であり, 将来的な課題であると考えております。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	環境調整課
68	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	希少種の保全	22	開発に当たって配慮するとあるが, 不要な開発は行わないこと。	原案どおり (個別施策での検討)	生物多様性の恵みの理解促進を図り, その保全の重要性を認識していただくよう取組みを進めてまいります。また, 市内で行われる開発については, 環境影響評価制度などの各種制度の運用により, 自然環境の保全や環境負荷の低減など適切な環境配慮が行われるよう誘導してまいります。	環境局	環境調整課
69	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	外来種による被害の未然防御	22	外来種は厳しい禁止措置を。	原案どおり	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)では, 特定外来生物の飼養, 栽培, 保管, 運搬等が規制されております。なお, 22頁, 第2部_第1章_第2節_第1項「生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成」に記載のとおり, 外来種に関する調査, 啓発, 情報発信などによる被害の未然防御に努めてまいります。	環境局	環境調整課
70	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	生物多様性の恵みを活かしたふれあいの機会の創出	22	環境教育カリキュラムの位置づけ, 環境保護団体との連携を。	原案どおり (個別施策での検討)	37頁, 第2部_第2章_第1節_第1項「環境行動を担う人材の育成」に記載のとおり, 学校教育において総合学習や体験学習の場において環境教育・学習の展開を図るとともに様々な機会・場・対象者を捉えた環境教育・学習を推進してまいります。 また, 環境保護団体との連携につきましては, 39頁, 第2部_第2章_第1節_第2項「地域環境力の向上」に記載のとおり, 自発的に環境活動を行う市民・団体・事業者等活動を支援するとともに, 個々の主体や活動のつながりを構築してまいります。 さらに具体的な内容につきましては, 各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また, ご意見は今後の参考とさせていただきます	教育委員会 環境局	学校指導課 政策経営課
71	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成	22	環境を守るために, 学生ボランティアの活動を利用し, 児童や園児に関心を持ってもらう。成果の見える化が重要。	原案どおり	環境の保全・創造に向けては, 37頁, 第2部_第2章_第1節_第1項「環境行動を担う人材の育成」に記載のとおり, あらゆる世代・事業者を対象として環境行動のリーダーとなる人材を育成し, 人材相互の連携強化に力を入れます。また, 環境行動のリーダーとなる人材育成の成果を図る指標として, 「環境教育・学習人材リスト登録者数」を成果指標として設定しております。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	政策経営課

福岡市環境基本計画(第三次)原案に対する市民意見募集の結果について

No.	意見対象・関連項目	ページ	意見の概要	ご意見への対応(案)	意見に対する考え方(案)	担当局	担当課
72	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	23-24	生物多様性の恵みを活かした農水産物の積極的活用成果指標 「学校給食や官公庁・大学の食堂等への市内農水産物の活用や～地産地消を推進します。」とあるが、目標値(学校給食15%)は低すぎ、最低30%と定め、積極的に推進を	原案どおり	本指標は、現状を踏まえ、実現可能性を検証し設定したものであります。目標値の15%を早期に達成した場合は、目標値をさらに上方修正するなど、柔軟に見直しを行ってまいります。	農林水産局	農業振興課
73	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	25	市民への生物多様性の認識の理解促進 「野鳥公園を活用した環境教育・・・」には、野鳥公園を特定しているが、「油山市民の森、動植物園等の市民の自然や生き物への認識を深めることができる公園等」も活用すべき。さらに総合公園、地区公園、街区公園等についても、生物多様性の理解を促進するための部分的なゾーンを整備することで、一般の理解促進を進めることも考えたらどうか。	意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、25頁「野鳥公園を活用した～」を、「野鳥公園などを活用した～」に修正します。 多様な場を活用しながら、環境教育や体験学習を進めてまいります。野鳥公園は、多様な場の例示であることから、「など」の記述を加えております。 また、本計画は、本市の環境政策の大綱を示すものであり、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。なお、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	環境調整課
74	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	25	市民への生物多様性の認識の理解促進 なぜ野鳥公園に限定するのか。自然の姿を体験させることこそ本来の趣旨が生かせるはずである。	意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、25頁「野鳥公園を活用した～」を、「野鳥公園などを活用した～」に修正します。 多様な場を活用しながら、環境教育や体験学習を進めてまいります。野鳥公園は、多様な場の例示であることから、「など」の記述を加えております。	環境局	環境調整課
75	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	25	生物多様性の認識の社会への浸透 たくさんの渡り鳥(ハチクマ・シギ・チドリ類、クロツラヘラサギ、その他)が利用する福岡の自然を理解するうえで、東アジアの視点も考慮してほしい。	原案どおり	本市は鳥類の種の多様性が高く、繁殖地としてだけでなく、越冬地、中継地として世界的にみても重要な役割を果たしています。25頁、第2部_第1章_第2節_第3項「生物多様性を支えるネットワークの構築」に記載のとおり、生物多様性への知識・関心を高めるため、東アジアをはじめ国際交流などに取り組みます。	環境局	環境調整課
76	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	25	生物多様性の認識の社会への浸透 基本的方向 東アジアの視点で渡りをする鳥類(ハチクマ・クロツラヘラサギ・シギやチドリ類)の保護を考えるよう努めてほしい。	原案どおり	本市は鳥類の種の多様性が高く、繁殖地としてだけでなく、越冬地、中継地として世界的にみても重要な役割を果たしています。25頁、第2部_第1章_第2節_第3項「生物多様性を支えるネットワークの構築」に記載のとおり、生物多様性への知識・関心を高めるため、東アジアをはじめ国際交流などに取り組みます。	環境局	環境調整課
77	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	25	生物多様性の認識の社会への浸透 環境の変化による生体破壊の現状について市民に認知してもらい必要があると考えます。例えば、福岡県の生態レッドリストの推移を発表するなどです。	原案どおり (個別施策での検討)	本計画は、本市の環境政策の大綱を示すものであり、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	環境調整課
78	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり	25	生物多様性の認識の社会への浸透 基本的方向 本項自体すばらしい項目であるが、生物多様性の浸透に向けては、市内部へ向けての浸透を重視した方が効果的であるので、各局区が各分野においてこの考えを反映させることを義務付ける指導力を、計画に盛り込んでほしい。	原案どおり (記載済み)	25頁、第2部_第1章_第2節_第3項「生物多様性の認識の社会への浸透」に記載のとおり、市の各行政分野における計画や市が行う施策、取組み等において、生物多様性の考え方を反映させていきます。 また、計画全体におきましても、本計画に基づく環境マインドを各局区と共有するとともに、庁内横断的な組織も活用しながら、各行政分野との整合・調和を図ることにより、有機的に施策を推進していきます。	環境局	環境調整課

福岡市環境基本計画(第三次)原案に対する市民意見募集の結果について

No.	意見対象・関連項目	ページ	意見の概要	ご意見への対応(案)	意見に対する考え方(案)	担当局	担当課
79	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり 生物多様性の認識の社会への浸透	25	環境教育は野鳥公園などの開発された場所では無く、和白干潟などの本物の自然を体験させることが本来の趣旨ではないか。	意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、25頁「野鳥公園を活用した～」を、「野鳥公園などを活用した～」に修正します。 多様な場を活用しながら、環境教育や体験学習を進めてまいります。野鳥公園は、多様な場の例示であることから、「など」の記述を加えております。	環境局	環境調整課
80	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり 生物多様性の認識の社会への浸透 成果指標	25	生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合の目標値が低い。最低60%に。	原案どおり	本指標は、市民への意識調査を行い、実現可能性を検証し設定したものであります。目標値の35%を早期に達成した場合は、目標値をさらに上方修正するなど、柔軟に見直しを行ってまいります。	環境局	環境調整課
81	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり 生物多様性の認識の社会への浸透 成果指標	25	成果指標の目標値35%は低すぎ最低でも60%を目標にすべき。	原案どおり	本指標は、市民への意識調査を行い、実現可能性を検証し設定したものであります。目標値の35%を早期に達成した場合は、目標値をさらに上方修正するなど、柔軟に見直しを行ってまいります。	環境局	環境調整課
82	第2部_第1章 第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり 生物多様性の認識の社会への浸透 成果指標	25	生物多様性については、数字では測れない部分もあり、そのような漠然としたものに対しても、何かしらの言葉(例:「楽しかったと言ってもらえるように～を行う。」)で目標を示した方が良いと思いました。	原案どおり	成果指標につきましては、計画の進捗状況の客観的かつ合理的な評価を実施するため、可能な限り具体的・定量的なものを設定しております。 ただし、ご指摘のとおり、各施策には、数字では成果が測れない部分もございますので、数値で確認できる成果指標の達成状況とともに、個別の施策・事業の実施状況についても総合的な評価を行い、「福岡市環境審議会」による第三者評価の結果を踏まえながら、今後の取り組みや目標について、検討してまいります。	環境局	環境調整課
83	第2部_第1章 第3節 資源を活かす循環のまちづくり 地域における資源物回収の促進	26	福岡には単身者が多いが、紙ごみは燃えるごみで出されることが多い。夜間に出せるステーションがあればもう少しごみが減るのではないかと思います。	原案どおり (個別施策での検討)	ご指摘のとおり、福岡市は単身世帯が多いことから、単身世帯の地域集団回収等の利用が進めば、さらにごみ減量・リサイクルが推進されると考えます。単身世帯へのリサイクルの誘導につきましては、各施策・事業の中で個別に検討してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	循環型社会計画課
84	第2部_第1章 第3節 資源を活かす循環のまちづくり 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進	26	古紙リサイクルなどにポイント制を導入するなど、楽しんでリサイクルできる環境をつくれれば、リサイクルする人が増えるのではないかと思います。	原案どおり (個別施策での検討)	楽しみながら3Rに取り組むことは、取り組みを始める際にも続けていくうえでも重要だと考えております。ご意見は、今後の参考とさせていただきます。	環境局	資源循環推進課
85	第2部_第1章 第3節 資源を活かす循環のまちづくり 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進	26-27	市民が達成感を味わえるような取り組みがあればもっと拡大していくのではないかと。また、そのためには、様々な年代の市民に向け、広く知らせる方法が必要。	原案どおり (個別施策での検討)	ご意見のとおり、ごみ減量の取り組みを実践していく中で、達成感を感じることが出来るような取り組みは重要だと考えております。現在の広報媒体の活用と今後の広報のあり方につきましては各施策・事業の中で個別に検討してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	循環型社会計画課

福岡市環境基本計画(第三次)原案に対する市民意見募集の結果について

No.	意見対象・関連項目		ページ	意見の概要	ご意見への対応(案)	意見に対する考え方(案)	担当局	担当課
86	第2部_第1章 第3節 資源を活かす循環のまちづくり	紙おむつリサイクルの事業化	27	紙おむつリサイクルについては、事業所から排出されるものを対象としているが、高齢化社会が進み、在宅介護者が増えていく中で、家庭から出る紙おむつについても分別回収の必要が出てくるのではないか。	原案どおり (個別施策での検討)	家庭から排出される紙おむつの分別回収につきましては、分別数を増やすことによる収集運搬コスト及び環境負荷の増加が予想されることから、将来的な課題として検討してまいります。	環境局	資源循環推進課
87	第2部_第1章 第3節 資源を活かす循環のまちづくり	紙おむつリサイクルの事業化支援	27	家庭からの回収ルートを確保することが大事ではないか。	原案どおり (個別施策での検討)	家庭から排出される紙おむつの分別回収につきましては、分別数を増やすことによる収集運搬コスト及び環境負荷の増加が予想されることから、将来的な課題として検討してまいります。	環境局	循環型社会計画課
88	第2部_第1章 第3節 資源を活かす循環のまちづくり	水資源の有効利用の促進	30	福岡市の流域外から取水し利用した水は、浄化して、もとの取水地域に戻す視点を加えてほしい。	原案どおり	30頁、第2部_第1章_第3節_第3項「水資源の有効利用の促進」に記載のとおり、水源かん養林の整備や市民との共働による水源かん養林の保全等を実施し、水源地域・流域の森林のかん養機能向上に取り組むことで水源地域・流域へ貢献していきたいと考えております。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	水道局	流域連携課
89	第2部_第1章 第3節 資源を活かす循環のまちづくり	市民一人当たりの水の使用量	31	目標値が、現状維持というのは、目標値としてさびしいです。 水の削減は、水処理のエネルギーの削減にもつながります。 現状値が、基本計画の成果目標としても、現状より削減した目標の設定が望まれます。他都市と比較しつつ、2~5%の削減の目標は設定できませんか。	原案どおり	福岡市の市民一人当たりの水の使用量は他の政令市と比較しても少なく、国内トップレベルにあり、本成果指標は、この高い節水水準を今後も維持していくことを目標としております。 また、成果指標につきましては、本計画の目指す方向を的確に反映し、かつ環境や社会経済等の状況に即した適切なものとなるよう、指標の継続性等にも配慮しながら柔軟に、項目あるいは目標値の見直しを行ってまいります。	水道局	営業課
90	第2部_第1章 第4節 未来につながる低炭素のまちづくり	省エネ行動の推進	32	全国の数値では、家庭部門や事業所部門のCO2の排出量は、増加している。家庭部門での対策は、「見える化」や「省エネ機器の導入」だけでなく、家庭の状況に応じた実施可能なソフト的な省エネ対策もある。環境省が進めている「家庭のエコ診断」などを活用した各家庭のライフスタイルに応じた省エネのアドバイスなどにより、省エネ機器の導入に加え、利用の仕方などのソフト的な省エネ対策等も可能なので、それらを含めた省エネ行動の支援を加えてはどうか。	原案どおり (個別施策での検討)	これまでも省エネ講習会や出前講座等を通じて省エネ行動のきっかけとなる支援等を行ってきたところですが、本計画は、本市の環境行政の大綱を示すものであり、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	温暖化対策課
91	第2部_第1章 第4節 未来につながる低炭素のまちづくり	市民・事業者の省エネ行動の支援	32	HEMS BEMS活用に追加して、環境省が取り組んでいる事業の追加を提案する。 ・市民省エネ行動支援(うちエコ診断による省エネ提案の推進) ・事業者省エネ行動支援(Eco-CRIP(エコアクション21の省エネ特化事業)による事業者省エネ推進)	原案どおり (個別施策での検討)	ご意見の内容は、「低炭素社会の構築に向けた情報提供等」に含まれるものと考えておりますが、本計画は、本市の環境行政の大綱を示すものであり、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	温暖化対策課
92	第2部_第1章 第4節 未来につながる低炭素のまちづくり	低炭素社会の構築に向けた情報提供等	32	施策名として「低炭素社会の構築に向けた情報提供等」は、少し、さびしいと思うので、「低炭素社会の構築に向けた情報提供等による省エネの推進」とした方が適切ではないか。	原案どおり	32頁「低炭素社会の構築に向けた情報提供等」は、第2部_第1章_第4節_第1項「省エネルギーの促進」を構成する施策であり、現行の記述でもご指摘の内容を含んでいるものであるため、原案どおりとさせていただきます。	環境局	温暖化対策課

福岡市環境基本計画(第三次)原案に対する市民意見募集の結果について

No.	意見対象・関連項目	ページ	意見の概要	ご意見への対応(案)	意見に対する考え方(案)	担当局	担当課
93	第2部_第1章 第4節 未来につながる低炭素のまちづくり 事業所省エネ技術導入サポート事業(ソフトESCO事業)等の利用促進	32	「事業所省エネ技術導入サポート事業(ソフトESCO事業)の積極的な利用を事業者」を「事業所省エネ技術導入サポート事業(ソフトESCO事業)の有効性を全国的に認知させるとともに、積極的な利用を事業者」を追加してはどうか 本事業は省エネ大賞の受賞対象事業であり、全国的に注目されているものでもあるため本事業の今までの実績を広く認知すべきであると思う。また、本事業の実績や利用が不調であるならば、過去の事業手法や実績等を検証し、本事業における問題点を抽出し、さらにより良い事業として改良していくことを考慮することが必要であると思う。これによりこの仕組みを福岡市発信のあたらしい仕組みとして全国に認知させ広げるとともに、更なる事業の利用促進が進められるのではないか。	原案どおり (個別施策での検討)	本計画は、本市の環境行政の大綱を示すものであり、事業所省エネ技術導入サポート事業などの省エネ対策事業の具体的な内容については、各個別の事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	温暖化対策課
94	第2部_第1章 第4節 未来につながる低炭素のまちづくり 省エネルギーの促進	32-33	福岡市は、日本一の節水都市、再生水利用都市なので、日本一の省エネ都市を目指してほしい。 大渴水の経験から市民の水への意識が高まった。エネルギーに関しても、キャンドルナイトを全市的に取り組んだりしてはどうか。ただのイベントでは興味が高まらないので、一斉にキャンドルをつけたりするだけではなく、その家庭は電気料金50円引きなど、ちょっとしたメリットとセットにして新しい試みとして、楽しい内容が実現できれば、アジアの先進都市として発信できると考える。	原案どおり	従来の個人主体の省エネの取組み(努力)に加え、地区や街区単位でエネルギーを創り、効率的に使うといった、まち全体でエネルギーを賢く使うシステムを構築することで、環境への負荷が少ない暮らしの実現に努めてまいります。具体的には32頁以降の第2部_第1章_第4節「未来につながる低炭素のまちづくり」に記載の各施策を推進してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	温暖化対策課
95	第2部_第1章 第4節 未来につながる低炭素のまちづくり 未来につながる低炭素のまちづくり	32-34	市民に広く理解してもらう必要があるため、コミュニティや企業との連携や環境教育の促進を行うのがいいと思います。	原案どおり (記載済み)	市民・事業者の皆様が環境について広く理解をしていただくために、37頁、第2部_第2章_第1節_第1項「環境行動を担う人材の育成」に記載のとおり、あらゆる年代に対する環境教育・学習を推進するとともに、大学等との連携による環境人材の育成や、環境活動を行う企業の育成等にも取り組んでまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	エネルギー政策課
96	第2部_第1章 第4節 未来につながる低炭素のまちづくり 移動電源としての次世代自動車の活用促進	33	電力供給機能を持つ次世代自動車とあるが、もう少し具体的に示してほしい。例えば、「燃料電池車等の電力供給機能を持つ次世代自動車」など。	意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、33頁「電力供給機能を持つ次世代自動車の災害時などにおける～」を「燃料電池自動車等の電力供給機能を持つ次世代自動車の、災害時などにおける…」に修正します。	環境局	エネルギー政策課
97	第2部_第1章 第4節 未来につながる低炭素のまちづくり 公共交通幹線軸の強化	35	「バス専用レーン等の走行環境向上による基幹的なバス交通軸を検討する」とあるが、福岡市の副都心計画等との関連を考慮すると、副都心をバス交通体系と鉄軌道交通体系の連携拠点として充実させ、副都心と天神地区、博多駅地区等の都心とを鉄軌道で相互連携させる総合的な公共交通体系の構築を進めて、バス交通の天神一極集中を避けることにより低炭素型都市構造を構築することが必要であると思う。 現在の天神地区の渋滞とそれに伴うCO2の発生増はバス交通の天神一極集中が問題の根底にあるのではないか。また、香椎浜の最寄りのバス停から天神行きバスの便数は多くあるものの、近隣の千早駅行きバスが0である状況から、福岡市の交通政策上そしてCO2削減という観点からも非常に問題があると思う。	原案どおり (個別施策での検討)	本計画は、本市の環境政策の大綱を示すものであり、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	住宅都市局	交通計画課

福岡市環境基本計画(第三次)原案に対する市民意見募集の結果について

No.	意見対象・関連項目	ページ	意見の概要	ご意見への対応(案)	意見に対する考え方(案)	担当局	担当課	
98	第2部_第1章 第4節 未来につなぐ低炭素のまちづくり	エネルギーの地産地消が進み、温室効果ガスの排出が抑えられたまち 低炭素型の都市構造及び交通体系の構築	35	自転車道路の整備、駐輪場の整備や情報の通知を通じて、自転車で通勤・通学しやすいまちにしてほしい。自転車が增えることによりマイカーが減少すれば温室効果ガス対策や大気汚染の課題の解決になる。	原案どおり (記載済み)	35頁、第2部_第1章_第4節_第3項「低炭素型の都市構造及び交通体系の構築」に記載のとおり、自転車通行空間の整備や使いやすい駐輪場を確保するなど、自転車利用環境の向上を図ってまいります。	道路下水道局	自転車課
99	第2部_第1章 第4節 未来につなぐ低炭素のまちづくり	低炭素型の都市構造及び交通体系の構築	35	もっと自転車レーンを増やしてほしい。自転車に乗るうえでの手信号の普及、啓発事業を行ってほしい。もっともエコな交通手段として、自転車利用に対する優遇策をつくると、マナーの良い自転車乗りが増えるのではないかと。いっそ、天神、博多地域の駐輪場台を無償化してはどうか。運動にもなるため、長期的には生活習慣病予防にも資するのではないかと。	原案どおり (個別施策での検討)	35頁、第2部_第1章_第4節_第3項「低炭素型の都市構造及び交通体系の構築」に記載のとおり、自転車通行空間の整備や使いやすい駐輪場を確保するなど、自転車利用環境の向上を図ってまいります。また、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	道路下水道局 市民局	自転車課 生活安全課
100	第2部_第1章 第4節 未来につなぐ低炭素のまちづくり	環境に配慮した自動車の普及促進	35	33ページに類似の施策内容があり、ここでは、「公共交通を主軸とした総合交通体系づくりの推進」として、下記の方が適切ではないかと。 「環境に配慮した自動車の普及促進」⇒ 「環境に配慮した公共交通機関の普及促進」 電気や燃料電池を活用した次世代バス等の普及促進	意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、35頁「電気や燃料電池等を活用した次世代自動車・バスの普及促進」を、「環境負荷の少ない電気や燃料電池等を活用したバス等の普及を促進します」に修正します。 この施策は、公共交通機関の低炭素化の促進を目的としたものであるため、上記のように修正します。	環境局 住宅都市局	温暖化対策課 交通計画課
101	第2部_第2章 第1節 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり	環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり	37	関心のない人にも広く興味を持ってもらいキッカケを持ってもらうため、イベントや祭りなどを活用してもよいと思う。活動を継続させたり、後継者を育てるためにも「楽しさ」はキーワードになると思う。	原案どおり	福岡市では、「環境フェスティバルふくおか」をはじめ、市民の皆様が楽しみながら参加・体験できるイベント等を実施しております。 普段から環境活動に取り組まれている方々以外の多くの方々にも広く関心を持ってもらうため、個別の施策の実施に当たっては、「楽しさ」につなげていくことを意識して各取組みを推進してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	政策経営課
102	第2部_第2章 第1節 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり	環境行動を担う人材の育成	37	環境への取組みに関心の低い人々を巻き込んでいくためには、取り組みの意義など「堅苦しい」ことを伝えるだけでなく、「楽しさ」、「夢」につなげることを伝えていくことが重要。	原案どおり	福岡市では、「環境フェスティバルふくおか」をはじめ、市民の皆様が楽しみながら参加・体験できるイベント等を実施しております。 普段から環境活動に取り組まれている方々以外の多くの方々にも広く関心を持ってもらうため、個別の施策の実施に当たっては、「楽しさ」につなげていくことを意識して各取組みを推進してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	政策経営課
103	第2部_第2章 第1節 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり	環境行動を担う人材の育成	37	学校における環境教育等、知識としては十分に子供たちに浸透していると思うが、体験が伴えばさらに身につくと思う。例えば、福岡市におけるかつての「湯水」も一つの実体験。(それにより、福岡の人はかなり節水を意識している。)いいものも悪いものも含め、「体験」は何よりも大切。	原案どおり (記載済み)	ご意見のとおり、学校での環境教育・学習においても、「体験」は重要であると認識しております。37頁、第2部_第2章_第1節_第1項「環境行動を担う人材の育成」の「学校における環境教育・学習」に記載のとおり、関係機関等の支援による体験活動を学習に取り入れ、環境について学ぶ機会を提供してまいります。	環境局	政策経営課

福岡市環境基本計画(第三次)原案に対する市民意見募集の結果について

No.	意見対象・関連項目	ページ	意見の概要	ご意見への対応(案)	意見に対する考え方(案)	担当局	担当課	
104	第2部_第2章 第1節 環境の保全・創造 に向けた人づくり・ 地域づくり	環境行動を担う人材 の育成 学校における環境教 育・学習	37	エネルギーを身近に感じるための、キャンドルナイトなどの 体験型の教育は、感覚的に学ぶことができるので大切だと思 う。 原案には「体験活動を学習に取り入れ」とあるのでよい。	原案どおり (記載済み)	福岡市では、市民の皆様が参加・体験し、楽しみながら学 べるイベント「環境フェスティバルふくおか」や「自然観察会」 などの体験型の講座等を実施しております。 本計画の推進にあたっては、市民・事業者の自主的な行動 を促進するとともに、各主体が様々な取組みに参画できる よう促していくことが重要と考えており、このように市民が楽 しみながら参加・体験できるイベントなどを通じて、市民が 環境に興味を持つきっかけをつくとともに、環境保全を担 う人材や環境保全活動のネットワークづくりを推進してまい ります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	政策経営課
105	第2部_第2章 第1節 環境の保全・創造 に向けた人づくり・ 地域づくり	環境行動を担う人材 の育成 学校における環境教 育・学習	37	学校における環境教育・学習は、年間時数の中で位置づけ られ、実施される時間は取れるのか。(授業時数の中で)ど の時間で、何時間くらい、どのように取り組むのか。	原案どおり	環境教育・学習は、必ずしも正規の授業の中で位置づけら れるものではありませんが、将来を担う子どもたちの教育現 場である学校において環境について学ぶ機会をつくっていく ことが重要であると考えております。	教育委員 会	学校指導課
106	第2部_第2章 第1節 環境の保全・創造 に向けた人づくり・ 地域づくり	環境行動を担う人材 の育成	37	環境学習を単発的にするのではなく、小学校、中学校、高 校と継続していく必要がある。	原案どおり (記載済み)	環境行動を担う人材の育成にあたっては、37頁、第2部_第 2章_第1節_第1項「環境行動を担う人材の育成」に記載の とおり、あらゆる世代・事業者を対象として、学校や地域な ど様々な機会や場所を捉え、幅広く取り組んでまいります。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	政策経営課
107	第2部_第2章 第1節 環境の保全・創造 に向けた人づくり・ 地域づくり	環境行動を担う人材 の育成	37	環境について、リサイクルや温暖化など、切り口を変えて議 論すると、最後は「一人ひとりの意識」という点にたどりつく。 一人ひとりが環境に対する意識を自然と、無意識に持つこ とが重要であり、そのためには幼少期から(社会人になって からも)継続的な教育が必要と考えるので、この分野の施策 の充実を望む。	原案どおり	環境行動を担う人材の育成にあたっては、37頁、第2部_第 2章_第1節_第1項「環境行動を担う人材の育成」に記載の とおり、あらゆる世代・事業者を対象として、学校や地域な ど様々な機会や場所を捉え、幅広く取り組んでまいります。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	政策経営課
108	第2部_第2章 第1節 環境の保全・創造 に向けた人づくり・ 地域づくり	環境行動を担う人材 の育成	37	子どもに対する環境教育・学習は大切であるが、大人(親) に対する環境教育・学習も大切。大人に対しても気付きを与 える工夫が必要。	原案どおり (記載済み)	環境行動を担う人材の育成にあたっては、37頁、第2部_第 2章_第1節_第1項「環境行動を担う人材の育成」に記載の とおり、あらゆる世代・事業者を対象として、学校や地域な ど様々な機会や場所を捉え、幅広く取り組んでまいります。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	政策経営課
109	第2部_第2章 第1節 環境の保全・創造 に向けた人づくり・ 地域づくり	環境行動を担う人材 の育成	37	10年後の世界を担う子供達への教育は大事だが、さらに、 「家庭での教育の充実」も図るべき。 例えば、学校で「3R」について学んでも、家庭で親がそれを 実践していなければ、それを見た子供が3R運動に積極的 に取り組むことはないと思う。環境局以外の部局とも連携し て、取り組んでいただきたい。	原案どおり (記載済み)	環境行動を担う人材の育成にあたっては、37頁、第2部_第 2章_第1節_第1項「環境行動を担う人材の育成」に記載の とおり、あらゆる世代・事業者を対象として、学校や地域な ど様々な機会や場所を捉え、幅広く取り組んでまいります。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	政策経営課
110	第2部_第2章 第1節 環境の保全・創造 に向けた人づくり・ 地域づくり	環境行動を担う人材 の育成	37	竹林の保全や竹炭の活用を促進するべき。また、竹炭は空 気の清浄化等に役立つことも学習させるとよい。	原案どおり (個別施策での検討)	39頁、第2部_第2章_第1節_第2項「地域環境力の向上」に 記載のとおり、大学、研究機関、事業者、NPO、各団体及び 行政の連携を強化し、環境に関する様々な分野において研 究の推進、技術力の向上を図ってまいります。 なお、本計画は、本市の環境政策の大綱を示すものであ り、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中 で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせて いただきます。	環境局	政策経営課

福岡市環境基本計画(第三次)原案に対する市民意見募集の結果について

No.	意見対象・関連項目		ページ	意見の概要	ご意見への対応(案)	意見に対する考え方(案)	担当局	担当課
111	第2部_第2章 第1節 環境の保全・創造 に向けた人づくり・ 地域づくり	環境行動を担う人材 の育成 様々な機会・場・対象 者を捉えた環境教 育・学習の推進	38	事業者や学校などのほかに、多様な環境団体に対しても進めることが必要であると思う。したがって施策名の項目に「環境活動を行う団体の育成と活用」という項目も追加することを提案する。 これら環境団体を育成することで、自発的な活動から福岡市の環境事業の推進のための活動まで幅広い活動を進める環境団体等の主体の育成を図り、その活用を促進することが必要であるとする。	原案どおり (記載済み)	39頁、第2部_第2章_第1節_第2項「地域環境力の向上」に記載のとおり、自発的に環境活動を行う市民・団体・事業者等活動を支援するとともに、個々の主体や活動のつながりを構築することで、市内の環境団体の育成・活用の推進につなげていきたいと考えております。	環境局	政策経営課
112	第2部_第2章 第1節 環境の保全・創造 に向けた人づくり・ 地域づくり	地域環境力の向上 活動のネットワー クづくり	39	「活動のネットワークづくり」は、非常に心強い施策と考えるが、ネットワークづくりの方法についても言及してもらいたい。 例えば、「関心のある各立場の交流会の開催や他都市のネットワークづくりの成功事例のセミナーの開催、ネットワークづくり推進協力団体の登録などにより、各主体のネットワークづくりを推進します。」など。	原案どおり (個別施策での検討)	本計画は、本市の環境政策の大綱を示すものであり、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	政策経営課
113	第2部_第2章 第2節 地域環境力の向 上	地域環境力の向上	39	環境貢献ベンチャー企業などの育成優遇	原案どおり (個別施策での検討)	39頁、第2部_第2章_第1節_第2項「地域環境力の向上」に記載のとおり、自発的に環境活動を行う市民・団体・事業者等活動を支援するとともに、個々の主体や活動のつながりを構築してまいります。 さらに具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。また、ご意見は今後の参考とさせていただきます	環境局	政策経営課
114	第2部_第2章 第2節 地域環境力の向 上	環境市民ファンドなど を活用した自発的活 動の支援	39	補助金、助成金を受けた団体のその後の活動継続の実態把握と、指導が必要です。	意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ、42頁「活動に参加している市民・事業者等に対する表彰や助成を行います。」を、「活動に参加している市民・事業者等に対する表彰や助成を行うとともに、継続的な環境活動が行われるよう、表彰・助成対象者のその後の活動のフォローアップに努めます。」に修正します。 ご意見のとおり、補助金、助成金を受けた団体のその後の活動継続の実態把握や指導等は重要であると考えます。 39頁、第2部_第2章_第1節_第2項「地域環境力の向上」に記載のとおり、環境活動団体など個々の主体や活動のつながりを構築することによって、各主体が活動する機会を創出するなど、継続的な環境活動が行われるよう努めてまいります。	環境局	政策経営課
115	第2部_第2章 第2節 地域環境力の向 上	地域環境力の向上	39	地域環境力向上の拠点として、公民館は様々な住民が集い交流する拠点であり、環境活動ネットワークの核の役割がかなり期待される。その有効活用策も必要。	原案どおり	地域環境力の向上に向けては、39頁、第2部_第2章_第1節_第2項「地域環境力の向上」に記載のとおり、市民・団体・事業者・学校・地域・行政など各主体のネットワークづくりを推進します。 また、ご指摘のとおり、地域の拠点である公民館の役割は重要になってくると考えます。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	政策経営課
116	第2部_第2章 第2節 環境の保全・創造 に向けたしくみづ くり	しくみづくり全般	40-43	しくみづくり全体を貫く思想として、市民や子どもたちが“気軽に楽しみながら参加できる”ということが重要。 「地球環境のためにはこれをやらなければならない」というような義務感から行動を促すのではなく、一人一人が夢や希望を持てたり、ちょっとしたお得感や楽しいことが待っていると、自発性が生まれ、持続的な行動が期待できると思う。	原案どおり	福岡市では、「環境フェスティバルふくおか」をはじめ、市民の皆様が楽しみながら参加・体験できるイベント等を実施しております。 普段から環境活動に取り組まれている方々だけでなく、多くの方々の関心を引き起こすためにも、楽しみながら取り組むということを個別の施策の中で意識してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	政策経営課

福岡市環境基本計画(第三次)原案に対する市民意見募集の結果について

No.	意見対象・関連項目	ページ	意見の概要	ご意見への対応(案)	意見に対する考え方(案)	担当局	担当課	
117	第2部_第2章 第2節 環境の保全・創造 に向けたしくみづくり	環境情報の継続的な 収集・発信と共有	43	環境問題を市民が身近に感じる事が重要である。(本計画のパブリックコメントのキックオフイベントとして実施された)「ふくおか環境未来カフェ」などの場が増えれば良いと思う。	原案どおり	福岡市では、市民の皆様が参加・体験し、楽しみながら学べるイベント「環境フェスティバルふくおか」や「自然観察会」などの体験型の講座等を実施しております。 本計画の推進にあたっては、市民・事業者の自主的な行動を促進するとともに、各主体が様々な取組みに参画できるよう促していくことが重要と考えており、このように市民が楽しみながら参加・体験できるイベントなどを通じて、市民が環境に興味を持つきっかけをつくるとともに、環境保全を担う人材や環境保全活動のネットワークづくりを推進してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	政策経営課
118	第2部_第2章 第2節 環境の保全・創造 に向けたしくみづくり	環境情報の継続的な 収集・発信と共有	43	環境教育を通して、環境に関心のない人にも興味を持ってもらうことが大切。その中でも「実体験」が大きな意味を持つ。	原案どおり (記載済み)	ご意見のとおり、環境教育・学習において「実体験」は重要であると認識しております。38頁、第2部_第2章_第1節_第1項「環境行動を担う人材の育成」の「あらゆる年代に対する環境教育・学習」に記載のとおり、自然体験活動や環境美化活動、ごみ減量・リサイクル活動などの実体験を重視した環境教育・学習を推進してまいります。	環境局	政策経営課
119	第2部_第2章 第2節 環境の保全・創造 に向けたしくみづくり	環境情報の継続的な 収集・発信と共有	43	地震や原発問題等についての情報収集が無いが、これらは環境上必要なことではないか。	原案どおり	ご意見につきましては、本計画では検討の対象としておりません。	環境局	政策経営課
120	第2部_第2章 第2節 市民・事業者の自主的な活動等に対する支援	市民・事業者の自主的な活動等に対する支援	42	古新聞をリサイクルに出すと地域マネーがもらえるなどの、経済的インセンティブを用いることで、興味のない方も自然と環境問題に取り組むシステム作りが必要。	原案どおり (個別施策での検討)	現在、福岡市では、あらかじめ市が設定した環境保全に寄与する行動(「エコアクション」)への参加に対して、様々な商品と交換できるポイントを付与する、「ECOチャレンジ応援事業」を実施しております。 今後とも、42頁、第2部_第2章_第2節_第2項「市民・事業者の自主的な活動等に対する支援」に記載のとおり、市民・事業者の自主的な活動等を支援してまいります。また、具体的な内容につきましては、各個別の施策・事業の中で検討してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境局	政策経営課 温暖化対策課
121	第2部_第2章 第2節 環境の保全・創造 に向けたしくみづくり	環境情報の収集・整理	43	原発問題等についての情報収集はなされていません。	原案どおり	ご意見につきましては、本計画では検討の対象としておりません。	環境局	政策経営課
122	第2部_第2章 第2節 環境の保全・創造 に向けたしくみづくり	環境情報の発信・共有	43	原発関連情報は必要です。	原案どおり	ご意見につきましては、本計画では検討の対象としておりません。	環境局	政策経営課
123	第2部_第2章 第3節 ふくおか から九州・アジアへ	水資源地域・流域との連携・協力	44	筑後川からの取水を抑制し、有明海の干潟再生への協力が必要です。	原案どおり (個別施策での検討)	人口規模に対して水資源の乏しい本市は、その安定確保のため、水源の多くを筑後川などの市外に依存している現状です。筑後川やその河口の有明海の環境保全については、水源地域・流域等の関係自治体と連携し、継続的に取り組んでいく必要があるものと認識しており、具体的な内容は、各施策・事業の中で検討・実施してまいります。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	水道局	流域連携課

福岡市環境基本計画(第三次)原案に対する市民意見募集の結果について

No.	意見対象・関連項目		ページ	意見の概要	ご意見への対応(案)	意見に対する考え方(案)	担当局	担当課
124	第3部 計画の推進	計画の推進	46	基本計画を行動に落とし込む際には、「検証可能な目標」及び「目標に結びついた施策」を詳細に設定し、定期的に効果的なPDCAサイクルを回すことが必要。	原案どおり (記載済み)	47頁, 第3部_第2節_第1項「進行管理の実施方針」に記載のとおり, 計画【Plan】で定めた方向性に従って, 個別の施策・事業を実施【Do】し, 環境の状況や個別の施策・事業の取組状況, 成果指標の達成状況などを毎年把握【Check】し, 「福岡市環境審議会」による第三者評価の結果を踏まえながら, 今後の取組みや目標について, 適切な見直し・改善【Action】を行う, 「PDCAサイクル」を継続的に実施してまいります。	環境局	政策経営課
125	第3部 計画の推進	計画の推進	46	「役所だけで実施する」計画及び実行とならないよう, 市民を巻き込む工夫を盛り込むことが必要。	原案どおり (記載済み)	46頁, 第3部_第1節_第1項「各主体との連携」に記載のとおり, 本計画の推進に当たっては, 行政のみならず, 市民・事業者の自主的な行動を促進するとともに, 各主体が公平な役割分担のもと, 様々な取組みに参画できるよう促してまいります。	環境局	政策経営課
126	第3部 計画の推進	計画の推進	46	計画を着実に推進するためには, 市民・事業者の取組みが不可欠。特に市民が様々な取組みに参加・参画してもらうためには, わかりやすく伝える, 広報することが必要。計画の推進に, 上記についても盛り込む必要があると思う。	意見を踏まえ修正	ご意見を踏まえ, 46頁の概念図の中の「行政の役割」の中に, 「わかりやすく効果的な情報の発信・共有」を加えます。	環境局	政策経営課